

## 第2回米軍基地問題に関するアドバイザーボード会議 議事概要

日時：令和4年5月25日（水）9:00～11:00

場所：県庁6階第2特別会議室

出席者：玉城知事、照屋副知事、池田副知事、島袋政策調整監、嘉数知事公室長  
添谷 芳秀 委員、野添 文彬 委員、マイク 望月 委員、宮城 大蔵 委員、  
柳澤 協二 委員、山本 章子 委員

### 1. 知事挨拶

はいさいぐすーよーちゅーうがなびら。皆さん、こんにちは。そして、こんばんは。本日は御多忙の中、米軍基地問題に関するアドバイザーボード会議に御出席いただき、お礼申し上げます。

今回の会議は、本来であれば、皆様と直に顔を合わせて、特にウクライナ情勢、アメリカの状況等について、幅広くご意見を伺いたいと思っていたが、新型コロナウイルス感染症が未だ収まっていないので、昨年度と同様にリモートでの開催とさせて頂いた。御理解と御協力に感謝申し上げます。

さて、既にご承知のとおり、今年には沖縄が本土に復帰してから、50年となる。これまでの50年を振り返り、また、これから50年先の沖縄のあるべき姿を考える、節目の年と捉えている。

未来を担うこども達に、真に平和で誇りある豊かな沖縄を託していきたいと考えている。

去る10日には日本政府に対して「平和で豊かな沖縄の実現に向けた新たな建議書」を手交させて頂いた。

米国大使館には、建議書実現のための協力という形で手交させて頂いた。内容については、後ほど事務局から説明をさせていただきたい。

ロシアによるウクライナ侵攻について、沖縄とウクライナは離れているとはいえ、在日米軍基地の7割を抱えている沖縄として、決して命の尊厳という観点からも、この戦争に向かう危険という意味からも、看過できるものではないと思う。一刻も早い両国の平和の回復を多くの国々の支援によって達成できることを強く望んでいる。

アジア太平洋地域においては、日本が取る立ち位置は、アジアにおける平和の構築に向けて、米中の対立を緩和させる方向に向かうものでなければならないと考えている。

昨年5月には、米軍基地問題に関する万国津梁会議における2度の提言を活用させて頂いた。日米両政府に対しては「本土復帰50年に向けた在沖米軍基地の整理・縮

小について」の要請を行った。

また、昨年8月のアドバイザーリーボード会議で頂いた意見を踏まえ、復帰50周年の記念事業として「米軍基地問題の情報発信強化事業」や「アジア太平洋地域の平和連携推進事業」なども、今年度から実施する計画である。

このような取組を通じて、沖縄からも基地問題の解決、アジア太平洋地域の緊張緩和と平和の信頼の醸成に向けて、行動していきたいと考えている。

引き続き、米軍基地に関わる外交安全保障に関わる最新の動向等についても、ご意見も聞かせていただき、県の施策に反映させていきたい。

本日は、事務局から報告を行った上で、沖縄の基地問題の解決に向けたご意見、ご助言を賜りたく、よろしくお願い申し上げます。

ゆたさるぐとううにげーさびら。ありがとうございます。

## 2. 事務局からの説明

事務局から、平和で豊かな沖縄の実現に向けた建議書、第11回県民意識調査報告書、辺野古新基地建設問題に関して委員へ説明

## 3. 意見交換

### (1) ウクライナ情勢がアジアの安全保障や日米安全保障体制及び沖縄に及ぼす影響について

(委員)

ロシアによるウクライナ侵攻は、結末がどうなろうと、国際秩序、あるいは戦略環境がリセットされうるような出来事である。この出来事を踏まえると、台湾を巡る米中の軍事衝突は、仮に起きれば、おそらくウクライナ以上の衝撃をもたらしかつ悲劇になるだろう。当然日本も真っ先に当事者になる。ウクライナ事態をめぐって戦略環境のリセットが起きる過程には一定の時間を要するので、その影響を早計に日本の安全保障だけに引きつけるのではなく、その間に基本に戻って、物事を考えるべきだと思う。

よく言われるように、沖縄の基地問題は、ひとつには民主主義の問題。その決定の結果にかかわらず、すべての利害当事者がプロセスに何らかの形で参加をするというプロセスがきちんと確保されていてこそ、結果の尊重という民主主義の原理が働く。そういった意味で、米軍基地問題への沖縄の参加の問題というのは、日本の民主主義の問題ということになる。

外交安全保障論の観点では、沖縄から日米安保の重要性は認めるという発言が出るようになったことの日本全体にとっての意味は非常に重い。つまり、沖縄は日本の安全保障問題や政策にとって重要なプレーヤーなのであり、日本全体で沖縄問題を真剣に考えるべきなのだ。しかし、必ずしも突き詰めた安全保障政策の結果としてではなく、むしろ思考放棄の結果として沖縄に過剰な負担が押し付けられている。

それを象徴するのが、「辺野古が唯一」という政府の主張だ。そのことが、極めて戦略的でマクロな協議をした結果であるはずの首脳級や閣僚級のすべての日米共同声明の中に書かれていることは、普通に考えれば極めて奇異である。そこには、有無を言わず沖縄に負担を押しつけようとする政府の姿勢が象徴的に表れていると受け止めている。

さらには、日本の安全保障論議や政策から聞こえてくるのは抑止論ばかりだが、抑止が万が一効くとしても、抑止が効いている間により重要なのは外交であることが想起されるべきである。ウクライナ事態に関して、抑止が効かなかったという議論があることを考えれば、なおさらだろう。日本の外交としての問題とともに、自治体外交、沖縄による外交ということの意味合いを改めて再確認すべき。

#### (委員)

海兵隊は昨年からEABO等の新しい作戦構想を発展させている。アメリカ国内では海兵隊OBなどから批判もなされてるが、海兵隊は、ウクライナは小部隊で大規模のロシア部隊を打ち破っており、EABOの有効性を示しているとして、この作戦構想に自信を深めているように思われる。これらを踏まえると、海兵隊は今後もこの方向で引き続き進めていくと思われる。

私が注目しているのは、A Concept for Stand-in Forcesという海兵隊の戦略の考え方である。そこには、海兵隊は敵のミサイルに攻撃されないように小規模の部隊に分散する、すなわち同盟国に負担をかけないような小部隊で活動することができると言っている。ここは沖縄の意見として、基地の集中が政治的にも軍事的にも脆弱であるという説明に有効に使えるのではないかと考えている。

様々な有識者が海兵隊の新しい戦略に基づいて、沖縄の基地運用も見直しができるのではないかと言っていることから、これからも海兵隊の動きを注視すべきだと考える。

#### (委員)

この新しい海兵隊の戦略・戦術によって沖縄の負担の軽減に繋がる可能性もあるが、少し注意しなければいけないと思う。特に中国のミサイル射程内で、スモール・フォースで分散して抑止するという考え方は、どれだけウォーゲーム(図上演習)を分析しても、空軍と海軍の役割が重要であり、ほとんど海兵隊の役割がないため、私

は、この新しい海兵隊の戦略・戦術どおりにまとまるとは思わない。しかしながら、海兵隊をローテーション方式で分散してオーストラリアなど他の基地へ行くという可能性は出てくると思う。

ウクライナ情勢を巡って、国内では反撃能力が必要だというような議論がますます進んでいるように感じる。しかし、日本にそういうものがあっても、抑止に貢献しないし、逆にエスカレーションの危険性が出てくると思う。

ウクライナの戦争によって、中国が台湾に侵略することは難しくなったと思うので、緊張緩和を図る良い機会とすべきだが、日本政府は逆の方向に動いてると感じる。

### (委員)

国内の中国や台湾の研究者の意見では、ウクライナ侵攻の状況を踏まえ、中国としては、台湾解放なるものに踏み込むと非常にリスクがあり、中国の今の体制自体を揺るがすことにもなりかねないという意味で慎重になるとだろうと言っている。

一方で、アメリカが軍事的な台湾防衛まで踏み込むのかどうか、一つの中国政策の見直しというところまで踏み込むのか、そこで日本はどう動くか等、非常に軍事的な対応を強めている。

非常にアンバランスな状況が起きており、懸念される状況にある。一番大事なことは、台湾海峡の安定的な管理と考える。仮に中国が台湾に介入した場合、果たしてその後安定的に統治ができるのか、アメリカにとってのアフガニスタン、ロシアにとってのウクライナがそうであったように、おそらく安定的に中国が台湾を統治することは、不可能だと思う。

### (委員)

ロシアによるウクライナ侵攻に関し、ある米政府高官は、相手はロシアだから介入すれば世界戦争になるリスクがあったと述べている。その相手が中国であればなおさら世界戦争のリスクがある。こういうことを踏まえると、大国同士の戦争は行えない。不可能ではないかと改めて考えざるをえない。アメリカが確固たる意思で防衛をするのであれば、必然的に日本や沖縄が巻き込まれる。本当にそこまで覚悟してアメリカは防衛するのだろうかとの疑問が最後まで解けない。

だからこそ、何とか外交を機能させなければいけない。外交だけで戦争を防ぎましようとは言えないにしても、外交なしに戦争を防ぎ切ることにはできない。

また、沖縄基地問題の大半は海兵隊なので、アメリカの軍事戦略を踏まえる形で、海兵隊に的を絞って新たな議論を打ち立てて訴えていくことで打開策を見つける手立てになると考える。海兵隊に手を入れることにより、知事が打ち出した、70%の基地負担を50%にすることは私は可能性があると思っている。

## (委員)

日米地位協定の規定では、民間の空港や港を米軍が自由に使用できるようになっているが、沖縄では米軍に関する反発が他県と比較にならないくらい強いことから、民間の空港等を使用して日常の訓練を行うことは非常に困難な状況である。

しかし、ウクライナ情勢で台湾有事の可能性が議論される中、島しょ地域の自治体の不安を利用し、防災訓練という形で自衛隊・米軍が沖縄県内の民間空港の使用を進めようとしている。自治体にとっては、有事にどのように住民避難をさせるかというところでネックになるのが輸送力で、自衛隊や米軍に頼りたいところ。

だが実際には、有事には自衛隊・米軍は戦闘に傾注し、住民避難は基本的に自治体の仕事となる。自衛隊・米軍にとって重要なのは、有事に石垣、宮古、与那国の民間空港や港を使えることであって、住民を輸送することではないが、防災訓練での協力によって自治体に期待させるようなことをしている。

県としては平時から、民間航空事業者、海運事業者の指定公共機関を指定して、有事には速やかに輸送力の手配ができるような仕組みを作っておくべきではないか。

この仕組みを早急に実現することが、有事の際の自治体の役割を県民に周知するという意味でも、島しょの自治体住民の不安を早急に解消するという意味でも、民間空港や港を米軍に好きに使わせないという意味でも非常に重要である。

## (2) 有事における地域住民の保護等について

### (委員)

有事の対応は、自治体として避けて通れない。どこに住民避難の限界があるかということもはっきりさせないといけない。日本の今の勇ましい論議の一番の問題点は、被害想定が全くないこと。そういう中、新たなミサイルを置けば抑止力になるということだけではなく、ミサイルを置くことはリスクと背中合わせなんだという認識も出てくると思う。

結局、戦争になったらもう終わりという共通認識を持つためにも、ぜひ具体的な住民避難、特に離島の全島避難から始めて、やがて米軍基地がある以上は本島の避難も考えなくてはならない。そういうことを現実的に考えていく中で、不毛な対立ではなく、共通認識を持った議論ができる地盤ができるのではないか。

本当に戦争が起こった場合の国民保護法はどこまで現実的になっているのか、具体的に詰めて行く必要がある。

また、戦争が起こった際の経済的な被害想定を誰も行っていない。是非県として、台湾有事が沖縄県経済に与える影響というようなテーマで議論のベースとなるよう

な、被害想定を考えてはどうか。

(委員)

県側から国に対して有事の際の住民保護の問題等を突きつけることで、かえって戦争を避ける必要性や緊張緩和の必要性を再認識させるきっかけになると考えられるし、国の計画の不備、自衛隊の配備のいろいろな問題なども明らかになるのではないか。

(3) アジア太平洋地域における緊張緩和と信頼醸成を図るための沖縄の役割について

(委員)

県の新しい建議書の4番目の項目である沖縄を地域の交流、平和のハブにしていくということを何とか具体化していく必要がある。アジアの国々はアメリカと中国の衝突を望んでいないというメッセージを出していくようなシンポジウムを開催してはどうか。

(委員)

緊張緩和というだけではなく、中国の影響力を阻止するという名目でも、沖縄県が活発に太平洋、東南アジアにかけて積極的に平和のための外交を推進していくことが大事ではないか。

(4) 米軍基地問題に関する効果的な情報発信手法について

(委員)

ウクライナ情勢を受けて、沖縄でも米軍基地や自衛隊配備についての賛同意見、肯定的な意見が非常に高まっていることは、注目すべきことでもあるし、ある意味では憂慮すべきこと。

特に先島あたりの自衛隊配備についても、沖縄県内において支持する意見が過半数を超えている。このような状況で、沖縄県側から自衛隊配備も含めて、抑止力の強化だけではなく、外交努力による緊張緩和、さらに住民保護計画を県から打ち出していくべきと考える。これまでの基地反対の形態では、おそらく若者中心に支持が得られ

ない。ならば、より現実的な案として、有事のときに、どう住民を守るべきかということ、沖縄県側から積極的に言っていく必要があるのではないか。

(委員)

世論調査の中でも日米地位協定の改定が出てくるが、アメリカでは具体的にこの日米地位協定の課題や改定の必要性についてあまり知られていない。沖縄県から改定案があれば具体的にアメリカの知識人や議員、スタッフに、英語でそれを示すことが重要だと思う。

(委員)

日米地位協定の問題は、反安保の思想に基づく主張ではなく、生活に基づく沖縄県民の命や安全、平和、生活を守るための問題であるとの視点を明確化することは、有効な一つの戦略かと思う。

(委員)

アメリカでも日米地位協定の改定論を、これは反同盟・反日米安保改正の動きだというように解釈する人は残念ながらいる。安保体制が強化され、日本も安全保障の任務を果たしているということを示し、健全な同盟関係を作るためにも、この不公平な日米地位協定を改正しなければいけないとの理論は、アメリカでも通用すると思われる。

(委員)

辺野古等に関しては、国政レベルで反対とか断念を迫るということは正論だが、反対ばかりしていると受け止められて、上手く響かないといったことが生じている。辺野古問題は普天間の危険性の除去というのが原点であり、5年以内の運用停止に極力近づけるために国として何ができるのか、県としてどのような協力ができるか、全国の皆さんにも、少し手伝ってもらいたいといった訴え方も大切。

(委員)

県の世論調査もあったが、日本全体でも憲法9条を守ろうという言い方が通用しなくなってきた。憲法9条は、我々の人生における成功体験と結びついてきたが、今の私の子どもや孫の世代になるとそれがなくなると、憲法9条と未来が繋がらなくなっ

いる。このような状況の中で、憲法9条を守ろうという言葉だけでは若い人に通じない。10代から20代前半ぐらいの子たちは本当に素直で、きちんと問題意識を伝えれば反応してくれる。何とか県内でも若い世代に訴えかける取組が必要である。

(委員)

トークキャラバン等で県外向けに発信することも重要だが、同時に県内の若者向けに情報発信をする場を作ることを検討してほしい。

県内の大学で、知事、または副知事から学生向けに話をする場を設けることなどを検討してはどうか。

(委員)

知事が訪米して直接米国に訴える場合の沖縄からのメッセージとしては、沖縄のビジョン、沖縄が平和を構築するための役割を伝えると同時に、合理性の理論から、今までの辺野古案が唯一という今の政策を批判するということは重要だと思う。

#### 4. 意見交換後の知事コメント

今日はお忙しい中、本当に有意義なご意見を頂き感謝。

沖縄県から主張できることを論拠、エビデンスも踏まえて、構築していくことは非常に重要だと思う。

今日は、各委員から、より具体的な提言もご意見も頂いた。早速、県の各部署に意見の内容についての検討を進めさせていきたいと思う。

今日はどうもありがとうございました。に一ふえーで一びたん。

以上

---